

2020.7.21 第 5 回審議会資料

1. 議論のポイント

これまで本審議会では、昨年 7 月以降、4 回の会議を開催し、「宮代町立小中学校の適正配置等の基本的な考え方」の答申骨子を議論のテーマとし、意見交換を行っています。

- | | | |
|----------|-------|------------------------|
| R1. 7.17 | 第 1 回 | 「諮問、これまでの経過、会議の進め方 など」 |
| R1. 9.19 | 第 2 回 | 「小中学校の適正規模に関する検証」 |
| R1.11.27 | 第 3 回 | 「通学に関する状況等に関する検証」 |
| R2. 1.31 | 第 4 回 | 「学校と地域の関わりに関する検証」 |

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大により、長期間審議会が開催出来ていないことや前回会議において今後の審議会の検討に関する全体像（ロードマップ）の提示が必要との意見が出ていることを踏まえ、審議会を再開するにあたり、これまでの審議経過及び現時点での審議会の方向性を確認し共有しておくことが必要と考えています。

また、今後の審議会におけるテーマですが、これまで第 2 回から第 4 回までの会議で検証の柱となるものについて、意見交換を行っていますが、審議会では、現行計画等の検証のほか、「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」についても必要に応じて検討する必要があります。

さらに、本審議会の全体像（ロードマップ）ですが、昨年 7 月からスタートし、延期の期間も含め、およそ 1 年が経過しています。先の見通しが無いままの再開は、今後の審議会の進め方にも影響を及ぼすことから、今回の会議においては、以下の 2 点について確認したいと思います。

- ① これまでの検討テーマに関する本審議会としての方向性
- ② 今後の審議会の検討テーマ及びタイムスケジュール等の全体像

2. これまでの審議会の経過

第 1 回 R1.7.17「諮問及び適正配置計画策定までの取組、経過等の説明」

⇒議論をスタートするにあたり、現計画策定までの取組や経緯、会議のルール等を委員全体で共有することが目的であり、個別テーマを設定しての意見交換は実施していないため、審議会として何か方向性を示すものはない。

第 2 回 R1.9.19「小中学校の適正規模について」

【現行計画の考え方】

▼児童・生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模は、「小中学校 1 校あたり 12 ～ 18 学級」

⇒小学校：1 学年 3 学級以上以上あることが望ましく、少なくともクラス替の可能な 1 学年 2 学級以上を確保

⇒中学校：生徒の発達段階や活動内容を考慮すると 1 学年 4 学級が望ましい

【審議会での方向性】

▼審議会として検討した結果、小中学校の1校あたりの適正規模は、12学級～18学級が適当であるとの方向性を確認

【現行計画と審議会での方向性との相違点】

▼特になし

第3回 R1.11.27「通学に関する状況等について」

【現行計画の考え方】

▼小学校を3校、中学校を1校に適正配置することを前提に、学校の位置・通学区域は、**児童生徒の通学**や地域のつながりに配慮し、「**安全性を第一とする**」

※現行計画では中学校の再編・統合を優先することや審議会でも中学校を1校に再編することについて意見が集中していることから、中学校に関する通学の状況を検証テーマとした。

【審議会での方向性】

▼通学区域は、概ね半径4km以内とし、子供の安全を第一に地域や関係機関等と連携し、通学の際の安全性を最大限確保する必要があるとの方向性を確認

【現行計画と審議会での方向性との相違点】

▼（具体的な学校の位置は確定していない等の不確定要素はあるものの）方向性に違いは無く、通学距離等について、具体的に審議会としての方向性が示された。特に安全確保を求める点においては、具体的な検討が進んだ段階で通学に関する検討委員会等を設置し、通学路の状況や通学手段等について、詳細に検討すべきとの意見あり。

第4回 R2.1.31「学校と地域との関わりについて」

【現行計画の考え方】

▼小学校を3校、中学校を1校に適正配置することを前提に、学校の位置・通学区域は、児童生徒の通学や**地域のつながりに配慮し**、「**安全性を第一とする**」

※中学校の再編・統合を優先することや中学校を1校にした場合、「学校と地域との関係性」が大きく変化することが予想されることから、中学校と地域との関わりを検証テーマとした。

【審議会での方向性（案）】

▼小学生は、子ども会や地域活動を通じて地域と深い関わりがある。また、小学校は防災や福祉的な拠点として地域に根差しており、将来的にも地域の拠点として重要。

▼中学生は、多感な時期に入り受験などもあり、地域との関わりは希薄になっていく傾向。児童・生徒が地域の活動に参加する意義は重要であるが、中学校については、学校規模を確保しつつ、より良い人間関係づくりができる特色のある学校をつくることを優先すべきとの方向性。また、宮代町を1つの学区とすることにより、地域から広く人材を活用するとともに人間関係の広がりを持たせることで、将来、地域に戻って関わりを持つときに、有益なものとなり、町全体から教育力を享受できるとの方向性

3. 今後の審議会におけるテーマについて

議論のポイントでも示しましたが、適正配置に係る基本的な考え方のうち、「学校の規模」「通学区域」という子供たちにとって大きな影響を及ぼすテーマについては、意見交換を行い、概ねの見解が示されています。

次に、今後のテーマとして考えられるものとしては、諮問事項2「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」があります。この点については、これまでの審議会における意見交換の中からも、今後の取組における留意点としていくつか提示できるものと考えていますが、現行計画策定時には無かった小学校から中学校までの教育課程を一貫して行う「義務教育学校」という新たな教育制度が誕生しています。この点については、審議会においても意見がされており、こうした新しい教育制度が現行の適正配置計画へ与える影響も検討すべきかどうか考える必要があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による長期の臨時休業、新しい生活様式への移行など、現行計画はもちろん、これまで全く想定していなかった事態が学校運営に大きな影響を及ぼしています。ただし、この点については、未だ不確定な要素が多いことや町の取組以上に国県レベルでの議論が必要なことを考えると、今後の動向を注視しながら、現時点で考えられる取組を継続せざるを得ないものと考えられますが、適正配置計画へ与える影響を検討すべきかどうか考える必要があります。

これらは、テーマ設定の例ですが、その他、諮問事項2に合致するもので、審議会での検討の必要性が共有できれば、別途、議論する必要があると考えています。

【確認事項】

- 諮問事項2に関して、具体的なテーマ設定を行って意見交換を行うべきかどうか？
- または、具体的なテーマ設定はせず、これまでの会議と今後の会議における意見交換の中でこの視点に合致するものを集約し、まとめていくということでしょうか？

以上のとおり、諮問事項2まで審議会において確認されると、今回の諮問事項である「現行の適正配置計画等の検証」及び「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」に対して、一通り意見交換を行ったことになるのではないかと考えています。従って、ここまで確認を行い、審議会として一定の方向性を導き出せれば、答申案のまとめに入れるものと考えています。

しかしながら、これまでの意見交換の中で不足している視点や新たに考えなければならない視点が、審議会で共有されれば、さらに議論をしていく必要があると考えています。また、ここで言う「不足している視点」、「新たに考えなければならない視点」とは、原則、これまでのテーマに沿ったものであることが必要と考えています。

【確認事項】

○諮問事項2は別として、現行計画の検証に関するテーマは、これまでの審議会での議論をさらに深化させるものに絞って設定するということでよいか？

4. 今後の進め方（スケジュール）

資料3のとおり。